

SEKISUI

安全データシート

化学品の名称：PPSシート
作成日：2009年10月1日
改定日：2018年11月1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : PPSシート
提供者の会社名称 : 積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー
住所 : 〒105-8450 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー
担当部門 : 管路更生事業部
電話番号 : 03-5521-0756
FAX番号 : 03-5521-0557
緊急連絡先 : 03-5521-0756
推奨用途及び使用上の制限 : 本製品は、建築・土木用樹脂（業務用）である。
その用途以外へ使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

指定可燃物（可燃性固体類） : 区分外

健康有害性

急性毒性（経口） : 区分4

急性毒性（経皮） : 区分3

急性毒性（吸入：蒸気） : 区分3

皮膚腐食性／刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分2 A

呼吸器感作性 : 区分1

皮膚感作性 : 区分1

生殖細胞変異原性 : 区分2

発がん性 : 区分2

生殖毒性 : 区分1 B

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露） : 区分1（中枢神経系）

: 区分3（気道刺激性）

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露） : 区分1（肝臓、血液系、呼吸器、神経系）

環境有害性

水生環境有害性（急性） : 区分2

上記以外の項目は、分類できない又は分類対象外である。

GHSラベル要素
シンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 飲み込むと有害
: 皮膚に接触すると有毒
: 皮膚刺激
: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
: 強い眼刺激
: 吸入すると有毒
: 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
: 呼吸器への刺激のおそれ
: 遺伝性疾患のおそれの疑い
: 発がんのおそれの疑い
: 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
: 中枢神経系の障害
: 長期または反復曝露による肝臓、血液系、呼吸器、神経系の障害
: 水生生物に毒性

安全対策 : 使用前に施工要領書およびSDSを入手すること。
: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
: 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
: 十分な換気を行うこと。
: 火気、静電気、衝撃火花等の着火源を生じさせないこと。
: 蒸気の吸入を避けること。
: 取扱い後はよく手および眼を洗うこと。
: この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
: 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
: 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
: 環境への放出を避けること。
: 保護手袋、保護眼鏡および保護面を着用すること。
: 指定された個人用保護具を使用すること。
: 換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

救急処置 : 火災の場合は、粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂など適切な消火剤を使用すること。
: 飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。
: 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で優しく洗うこと。直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。

- : 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- : 吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- : 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
- : 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- : 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
- : 曝露またはその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
- : 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- : 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

保 管 : 製品の保管は遮光シートで密封し、換気良好な冷暗所で施錠して保管すること。

廃 棄 : 廃棄する場合は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

使用上の注意 : 本製品は太陽光あるいは紫外線により急速に硬化する為、取扱い時は事前に施工要領書を十分に理解して、使用すること。
健康に障害を与えるおそれのある物質を含有しています。
取扱いは換気の良い場所で行い、飲み込んだり、蒸気の吸入をしないこと。
取扱い中は適切な保護眼鏡・保護マスク・保護手袋等を着用し、取扱い作業等は火気のない所で行うこと。
取扱い後は、手洗い・うがい及び鼻孔等の洗浄を十分に行うこと。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物 尚、下記成分配合は、強化補強繊維であるチョップドストランドマットを除いた組成配合量を表示している。

成 分	含有量 (wt%)	化 学 式	官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	CAS No.
ビスフェノール系 ビニルエステル樹脂	40 ~ 60	社外秘	登録済	36425-15-7
スチレン	25 ~ 45	$\text{CH}_2=\text{CHC}_6\text{H}_5$	(3)-4	100-42-5
メタクリル酸メチル・ メタクリル酸共重合物	8 ~ 12	$(\text{C}_5\text{H}_8\text{O}_2 \cdot \text{C}_4\text{H}_6\text{O}_2)_x$	(6)-580	25086-15-1
フタル酸ジアリル	5 ~ 10	$\text{C}_{14}\text{H}_{14}\text{O}_4$	(3)-1325	131-17-9
ジエチレングリコール ジメタクリラート	2 ~ 6	$\text{C}_{12}\text{H}_{18}\text{O}_5$	(7)-1009 (7)-1438 (2)-1057	2358-84-1
光重合開始剤	社外秘	社外秘	登録済	登録済

危険有害成分 : スチレン、フタル酸ジアリル

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 医師に連絡すること。
呼吸が困難な場合には、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で、毛布などで保温して安静にさせること。
呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。
多量の水と石鹼で洗うこと。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
医師に連絡すること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせず、水で口の中を洗い、直ちに医師の手当てをうける。
嘔吐が自然に起こった場合は、気管への吸入が起きないように身体を傾斜させること。
- 応急措置をする者の保護 : 作業の際は、必ず適切な保護具を着用し、処置を行う。
- 医師に対する特別注意事項 : 医師に暴露物質名、防護の為の注意を通知する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、土、一般の泡消火剤を用いる。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水は、火災を拡大させるおそれがある。
- 火災時の特有の危険有害性 : 火災時に刺激性および、または、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物等の有害性ガスや蒸気が発生する。
- 特有の消火方法 : 初期の火災には、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、土、一般の泡消火剤を用いる。
大規模火災の場合には、散水、水噴霧または泡消火剤などを用いる。
周辺火災の場合には、周囲の設備などに散水して冷却する。
危険でなければ、移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
消火後も大量の水を用いて十分に容器または製品を冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には、有害なガスを吸い込まないように自給式呼吸器等の保護具を着用し、風上から消火作業を行う。
化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
: 作業の際は、必ず保護具（『8. 暴露防止措置及び保護措置』の項を
-
-

	参照)を着用し、風上から作業する。 適切な保護具を着用していないときは、破損した容器あるいは漏出物に触れないこと。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 すべての着火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。 密閉された場所は換気する。 製品への着火・発火に備えて、消火用機材を準備する。
環境に対する注意事項	: 本製品は、太陽光や雨が直接当たらないように保管するため、環境に対する影響はない。
回収、中和	: 漏洩物は、清浄な容器に回収する。その後、漏洩場所から安全な位置に移動させる。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: 漏出物を取り扱うときに、用いる容器、設備等は接地する。
二次災害の防止策	: 着火性・引火性があるので、火気厳禁とする。 付近の着火源を速やかに取り除き、着火した場合に備え消火器を準備する。 河川、下水溝、排水路、海洋等への流出を防ぐ措置を行う。回収容器は覆いを行い、散乱を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。屋内で使用する場合、全体換気または局所排気装置を設置し、作業環境を許容濃度以下に保つ。
注意事項	: 吸い込んだり、眼、皮膚に触れないように、適切な保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	: 火気厳禁。 引火しやすいため、火気、火花を発生するものや、高温点火源を付近で使用しないこと。喫煙厳禁。 容器をみだりに転倒させ、衝撃を加え、または引きずる等の乱暴な取扱いをしないこと。 眼、皮膚との接触を避けること。蒸気を吸入しないこと。 人体からの静電気放電に注意すること(静電服または静電安全靴等を着用すること。また、容器を接地すること)。
接触回避	: 熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。 『10. 安定性及び反応性』を参照する。
保管	
技術的対策	: 熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。
混触禁止物質	: 『10. 安定性及び反応性』を参照する。
適切な保管条件	: 遮光シートで製品を密封し、直射日光を避け、通気の良い冷暗所で、

施錠して保管すること。
付近に火気、熱源となるものを近づけないこと。
危険物施設に保管し、酸化性物質等と一緒に保管しないこと。
安全な容器包装材料 : 出荷時の包装形態で保管し、他の容器に移し替えて、保管しないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 20 ppm (スチレン)
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標)
日本産業衛生学会 (2018年版)
: 20 ppm (スチレン)
ACGIH (2018年版) : TWA = 20 ppm (スチレン)
STEL = 40 ppm (スチレン)

設備対策 : 防爆型の電気・換気・照明機器を使用すること。
本製品を貯蔵・保管、ないし、取扱う作業場には洗眼器と安全シャワー等を設置する。
貯蔵・保管場所および取扱い作業場には、排気装置等を設置する。
本製品を取扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具
呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク、送気マスク、自給式呼吸器
手の保護具 : 耐油性保護手袋
眼の保護具 : 保護眼鏡、側板付き普通眼鏡、ケミカルゴーグル
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣 (帯電防止型) 及び保護靴 (帯電防止型) を着用する。

衛生対策 : 作業中は、飲食・喫煙をしないこと。
取扱い後は、よく手及び眼を洗うこと。
染された作業衣は作業場から出さないこと。
汚染された作業衣を再使用する場合は、洗濯すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観
物理的状态 : 固体 (シート状)
色 : 無色透明～薄黄色透明
臭い : 特有の臭い (スチレン臭)
pH : 情報なし
融点・凝固点 : -30.6℃ (スチレン)
沸点、初留点及び沸騰範囲 : 145℃ (スチレン)
引火点 : 41.4℃ (セタ密閉式)

比重	: 約 1.1~2.5 (20°C)
燃焼または爆発限界	
下限	: 0.9 Vol% (スチレン)
上限	: 6.8 Vol% (スチレン)
蒸気圧	: 700 Pa (20°C) (スチレン)
蒸気密度	: 3.6 (空気=1) (スチレン)
溶解度	
水	: 不溶 (20°C)
その他の溶媒	: メタノール、エタノール、エーテルおよびアセトン等の有機溶剤に一部可溶
n-オクタノール/水分配係数	: $\text{Log } P_{ow} = 3.2$ (スチレン)
発火点	: 490°C (スチレン)
分解温度	: 情報なし
臭いのしきい (閾) 値	: 情報なし
蒸発速度 (酢酸ブチル=1)	: 情報なし
燃焼性 (固体、ガス)	: 着火源により容易に着火する。
粘度	: 対象外

10. 安定性及び反応性

安定性	: 冷暗所では安定。
危険有害反応可能性	: 熱、光、過酸化物等により硬化・重合反応を起こし、発熱する。 消火水が土壌、水質汚染を引き起こすおそれがある。
避けるべき条件	: 30°C以上での長期貯蔵・保管および直射日光または紫外線強度の強い照射がある条件下での保管。 スパーク、裸火、高温熱源、摩擦、衝撃および静電気放電等。
混触危険物質	: 熱、光、酸性、アルカリ性、過酸化物
危険有害な分解生成物	: 加熱分解や燃焼時に、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物等の有害性ガスや蒸気が発生する。

11. 有害性情報

本製品は、製品中に含有する強化補強繊維であるチョップドストランドマットを除いた組成配合量による混合物として、GHS判断基準により分類を行った。以下、用いた物質データについて示す。

■スチレンとして

急性毒性：経口 ラットの経口投与試験の LD₅₀ 5,000 mg/kg (CERI・NITE 有害性評価書 No.52 (2006))に基づき、区分外とした。

急性毒性：経皮 データなし

急性毒性：吸入 (気体) GHS の定義による液体であるため、ガスでの吸入は想定できず、分類対象外とした。

急性毒性：吸入（蒸気） 蒸気圧=0.67kPa(20℃)から飽和蒸気圧=6600ppm(NITE)、ラット LC₅₀(4H)=11.9mg/L(NITE)=2792ppm(NITE) < 6600ppm×0.90 から「ミストがほとんど混在しない蒸気」と考えられ、ppm 濃度基準値で判定、LC₅₀(4H)=2770ppm(NITE) (2500ppm < 区分 4 ≤ 20000ppm) により区分 4 とした。

急性毒性：吸入（粉じん） データなし

急性毒性：吸入（ミスト） データなし

皮膚腐食性及び皮膚刺激性：ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、「中等度の刺激性を有する」としていることから区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：CERI・NITE 有害性評価書 No. 52 (2006) の、ヒト疫学事例及びウサギを用いた眼刺激性試験の結果、「中等度の刺激（7日間持続）」から、区分 2 A とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：

呼吸器感作性：データなし

皮膚感作性：データなし

生殖細胞変異原性：ACGIH (7th, 2018)、CERI・NITE 有害性評価書 No. 52 (2006)の記述から、生殖細胞 *in vivo* 経世代変異原性/変異原性試験なし、体細胞 *in vivo* 変異原性試験（染色体異常試験、小核試験）で陽性、生殖細胞 *in vivo* 遺伝毒性試験なし（マウスの脳、肝臓、腎臓、肺、精巣の細胞を用いた DNA 一本鎖切断試験 (No. 36) での陽性結果に関しては生殖細胞 (germ cell) に限定して調べたかが明確でないため分類には使用しない（専門家判断済））であることから区分 2 とした。

発がん性：パブリックコメント提示の IPCS の論文は、IPCS が作成したものであること、最新の研究結果に基づくものであること、マウスで認められた肺腫瘍の発生メカニズムからマウス特有の現象と解明していることから信頼性が高く、「ヒトの肺がんの外挿できない」という結論を示している。また、IARC(2002)が分類根拠としたヒト疫学データはリンパ系および造血系のがんであり、これに対し EU RAR (Draft, Nov. 2007) は、「スチレン取扱い製造現場では特定のがん死亡率とスチレン暴露に明確な因果関係は認められず、スチレン・ブタジエン製造現場でみられるリンパ系および造血系がんの原因物質はブタジエンである可能性が高い」とまとめている。以上を総合的に判断し、「区分外」とする。

生殖毒性：CERI・NITE 有害性評価書 No. 52 (2006) の記述から、ラットの三世代繁殖試験において、F0 に影響のない用量で、F1、F2 に新生児期生存率低下がみられていること、さらに、ラットの発生毒性試験及び授乳期投与試験で母毒性のみられない用量で児動物に大脳セロトニンの減少、立ち直り反射及び聴覚反射の遅延など多くの行動的検査に異常がみられていることから区分 1 B とした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：ヒトについての「眼、鼻に対する刺激性、中枢神経系に対する影響」（EHC 26 (1983)、CERI ハザードデータ集 96-46 (1998)）等の記述から、中枢神経系が標的臓器と考えられ、鼻部への刺激影響が示されている。以上より、分類は区分 1（中枢神経系）、区分 3（気道刺激性）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：ヒトについて、CERI・NITE 有害性評価書 No. 52 (2006) で「ヒトでの事例や疫学調査では、暴露量が明確でないことや他の物質との複合暴露の可能性もあるため、明確に結論づけることは困難である。」としながらも、「スチレンは、眼、皮膚、鼻、咽喉に刺激性を示し、呼吸器への影響として閉塞性肺障害、慢性気管支炎等を引き起こす。また、めまい、頭痛、疲労感、錯乱、不眠などの中枢神経系への作用、反応時

間、言語性記憶の低下などの精神神経機能への影響、視覚・聴覚への影響、リンパ球数増加、血小板数の減少などの血液系への影響、AST、GGT、ALT 活性上昇などの肝臓への影響もみられている。」との記述があり、呼吸器、神経系、血液系、肝臓が標的臓器と考えられた。なお、CERI・NITE 有害性評価書 No. 52 (2006) では実験動物についても「鼻腔粘膜、気管粘膜の上皮細胞空胞化及び細胞の剥脱、核濃縮」、「尾部末梢神経伝達速度 SCV (sensory nerve conduction velocity) の低値」、「肝細胞壊死」等の記載がある。以上より、分類は区分1 (呼吸器、神経系、血液系、肝臓) とした。

吸引性呼吸器有害性：炭化水素であり、動粘性率は $0.772\text{mm}^2/\text{s}$ (25°C) (CERI 計算値) である。よって、区分1とした。

■フタル酸ジアリルとして

急性毒性：経口 ラット LD₅₀=656-896 mg/kg

急性毒性：経皮 ウサギ LD₅₀=3300mg/kg

急性毒性：吸入 (気体) GHS の定義における液体である。

急性毒性：吸入 (蒸気) データなし。

急性毒性：吸入 (粉じん) GHS の定義における液体である。

急性毒性：吸入 (ミスト) ラット LC₅₀=5.2~10.31mg/L/1hr =1.3~2.58 mg/L/4hr (ミスト)

皮膚腐食性/刺激性：ウサギ皮膚に適用した試験で、刺激性を認めない、または軽度の刺激を認めたのみで回復性あり。皮膚一次刺激性インデックス 0~0.5。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：ウサギの試験で、結膜の発赤および浮腫を認めず、“not irritating”と評価されている。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性：データなし。

皮膚感作性：マウスの局所リンパ節試験 (LLNA 法) の結果、皮膚感作性物質と判定されている。

生殖細胞変異原性：マウスに腹腔内投与後の骨髄細胞を用いた試験 (体細胞 in vivo 変異原性試験) で、小核試験は陰性であったが、染色体異常試験では対照群と比べ染色体異常数の有意な増加があり、結論が不明確である。

発がん性：ラットおよびマウスに 103 週間経口投与した発がん性試験において、ラット雌で単核球性白血病の発生頻度の有意な増加、マウス雄でリンパ腫の発生頻度の増加がそれぞれ報告されているが、発がん性の証拠としては曖昧である。

生殖毒性：ラット一世代生殖試験の高用量群で、肝毒性の二次的影響とされる異常分娩による母獣の死亡が 3/10 例に発生した。親動物の生殖能、仔の生存率および成長等に及ぼすその他の影響、形態学的異常は認められなかったが、催奇形性を含む仔の発生に関してはデータが不十分。

特定標的臓器毒性 (単回暴露)：イヌに 800 mg/kg 経口投与後に症状回復した生存例で、肝臓毒性を示唆する血中肝酵素 (GOT、GPT、AP) の有意な上昇が見られた。

特定標的臓器毒性 (反復暴露)：ラットに 13 週あるいは 103 週経口ばく露した試験で、用量依存的に肝毒性が現れ、病理組織学的検査から 50mg/kg/day で門脈周囲の肝細胞変性、100 mg/kg/day (103 週投与) では門脈周囲性壊死、線維化、色素沈着、胆管増生が認められ、主たる標的臓器は肝臓であると記述されている。50 mg/kg/day はガイダンス値範囲区分2に相当する。

吸引性呼吸器有害性：データなし。

1 2. 環境影響情報

本製品は、製品中に含有する強化補強繊維であるチョップドストランドマットを除いた組成配合量による混合物として、GHS判断基準により分類を行った。以下、用いた物質データについて示す。

■スチレンとして

水生環境急性有害性：魚類（ファットヘッドミノー）の96時間LC50=4.02mg/L（CERI・NITE 有害性評価書、2004）他から、区分2とした。

水生環境慢性有害性：急速分解性があり（BODによる分解度：100%（既存化学物質安全性点検データ））、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow=2.95（PHYSPROP Database、2005））ことから、区分外とした。

■フタル酸ジアリルとして

水生環境急性有害性：ニジマス（*Oncorhynchus mykiss*）LC50(96hr)=0.23mg/L

水生環境慢性有害性：急性毒性区分1＋急速分解性＋BCF<500

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規則

IMDG（国際海上危険物規則）コード

：ハザードクラス 非該当 Packing Group 非該当

ICAO-TI（国際民間航空機関技術指針／IATA-DGR（国際航空運送協会危険物規則）

：ハザードクラス 非該当 Packing Group 非該当

国連番号：非該当

品名：非該当

国連分類：非該当

容器等級：非該当

海洋汚染物質：有害液体類物質 Y類同等の物質（スチレン）
危険物（スチレン）

国内規制

陸上輸送：労働安全衛生法等の規定に従う。

海上輸送：船舶安全法（危規則）の規定に従う。

緊急時応急措置指針番号 : 133

輸送の特別の安全対策及び条件

: 積み下ろしの際には、サイドブレーキをかけ、エンジンを停止させ車止めを施し、作業する。

外装容器に漏れ、破損の無いことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

化審法 : 優先評価化学物質 法第2条第5項 (スチレン)

P R T R法 : 第1種指定化学物質 法第2条第2項、施行令第1条別表第1

(スチレン 政令番号: 240)

(フタル酸ジアリル 政令番号: 352)

消防法 : 指定可燃物 可燃性固体

労働安全衛生法: 第2種有機溶剤等

施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号 (スチレン)

: 作業環境評価基準 法第65条の2第1項 (スチレン)

: 危険物・引火性の物 施行令別表第1第4号 (スチレン)

: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 法57条1、施行令第18条 (スチレン)

: 名称等を通知すべき危険物及び有害物

法57条の2、施行令第18条の2別表第9 (スチレン)

労働基準法 : 疾病化学物質 法第75条第2項、施行規則第35条 別表第1の2第4号1

(スチレン)

悪臭防止法 : 特定悪臭物質 施行令第1条 (スチレン)

海洋汚染防止法: 危険物 施行令別表第1の4 (スチレン)

有害液体物質 Y類同等の物質 環境省告示 (スチレン)

水質汚濁防止法: 指定物質 法第2条第4項、施行令第3条の3 (スチレン)

船舶安全法 : 可燃性物質類・可燃性物質 危規則第2条, 3条危険物告示別表第1

航空法 : 可燃性物質類・可燃性物質 施行規則第194条危険物告示別表第1

港則法 : 危険物・可燃性物質 法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二

16. その他の情報

本安全データシート (SDS) は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は通常の手配を対象にしたものです。

製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。本製品を推奨用途以外に使用したい場合は、仕様が用途に合致しない場合がありますので、事前に弊社へ相談して下さい。

また、当社は、SDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

この製品をそのまま、又は、他の物と混合し、海外に輸出する場合は事前に弊社にご連絡をお願いします。

引用文献

- 1) (一般社団法人) 日本化学工業協会編集 緊急時応急措置指針 容器イエローカードへの適用
改訂第2版 (一般財団法人日本規格協会 2006)
- 2) 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌 (産衛誌 60 巻, 2018)
- 3) ACGIH(The American Conference of Governmental Industrial Hygienists) (2018)
- 4) (独立行政法人) 製品評価技術基盤機構ホームページ掲載のデータを引用
National Institute of Technology and Evaluation (NITE)
<https://www.nite.go.jp/>
- 5) 中央労働災害防止協会運営 安全衛生情報センターホームページ掲載のデータを引用
<https://www.jaish.gr.jp/>
- 6) ChemWatch 社 “Chem Gold II” 掲載の製品安全データシートおよび有害性情報
物質情報検索「ケムゴールドII」(ケミウオッチ社製)
<https://www.chemwatch.net/ja/>

参考文献

- 1) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
<https://www.nite.go.jp/>
-
-